

第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（計画期間：令和6年度から令和8年度）

【令和6年度分の進捗評価の報告】

1 計画の評価方法

市では、本計画に基づく各施策とその効果について、「進捗評価表」により、年度ごとに評価を行います。

具体的には、基本目標ごとに設定した成果指標に基づき、目標の達成状況を確認し、評価を行います。

また、各施策においては、成果指標以外の取組状況も重要であることから、設定した成果指標の達成度に加え、成果指標以外の取組内容についても質的な評価を行います。

評価は年度ごとに実施し、高齢者福祉審議会に報告のうえ、委員のご意見等を踏まえて、改善に活かしています。

なお、成果指標の設定にあたっては、施策の成果を数値で把握でき、達成状況が明確に測定できるものを用いています。

2 計画書における各種施策

計画書における各種施策		計画書該当頁
基本目標1	高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちをつくる	29-35
	1 自立支援、介護予防・フレイル予防・重度化防止、健康づくりの充実・推進	29-31
	2 生きがいづくりの推進	31-32
	3 社会参加の促進	33
	4 市独自の取り組み	34

計画書における各種施策		計画書該当頁
基本目標 2	介護が必要になっても安心して暮らせるまちをつくる	36-52
	1 在宅で暮らし続けるための重層的・包括的な支援	36-39
	2 認知症施策の推進	40-43
	3 在宅医療・介護連携の推進	44-45
	4 権利擁護の推進	46
	5 高齢者虐待の防止	47
	6 家族介護者の支援	48
	7 高齢者の住まいに係る施策	49
	8 老人福祉施設に係る施策	49-50
	9 災害への備えや感染症対策に係る体制整備	50-51
基本目標 3	市民が市民を支えるまちをつくる	53-58
	1 地域課題の抽出・地域資源の把握、解決策の検討	53-55
	2 地域資源の開発と担い手の養成	56
	3 地域のささえあい活動の促進	57
第 2 章	介護保険制度の安定的な運営	59-76

3 進捗評価表（令和6年度分）

【進捗評価表中の評価について】

A：計画通り事業を実施できた →80%以上～100%

B：ほぼ計画通り事業を実施できた →50%以上、80%未満

C：あまり計画通り事業を実施できなかった →1%以上、50%未満

D：事業を実施できなかった →0%

E：事業廃止 →0%

『基本目標1 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちをつくる』（計画書該当頁 29～35）

【成果指標】

指標	内容	現状値	目標	令和6実績	評価	事業及び取組の実施状況	事業及び取組の課題
「ずっと元気！いきいき介護予防教室」の男性参加人数	介護予防教室の男性参加者人数（年間あたり）の状況から、介護予防教室の充実度を判断します。	458人 （令和4年度） 656人 （令和5年度）	600人 （各年度）	664人	A	介護予防教室は男性が参加者しやすいような内容にしたり、参加を呼び掛けたりした。	男性の参加者を促進するための内容を引き続き検討する。

指標	内容	現状値	目標	令和6実績	評価	事業及び取組の実施状況	事業及び取組の課題
住民主体の通いの場（通所型サービス B）の設置状況	住民主体の通いの場（通所型サービス B）の設置状況から、通いの場の充実度を判断します（日常生活圏域に 1 団体以上設置）。	7 圏域	9 圏域	8 圏域	B	住民主体の通いの場（通所型サービス B）を令和 4 年度は 1 圏域、令和 5 年度は 2 圏域、令和 6 年度は 1 圏域立ち上げた。	地域包括支援センターとの協力が不可欠であり、担い手のボランティアの確保が課題である。
通いの場においてフレイル予防の普及啓発をした人数	通いの場にてフレイルチェックを行い、フレイル予防について普及啓発した人数を把握します。	新規	200 人 (各年度)	197 人	A	通いの場にてフレイル予防体操及びオーラルフレイル予防（口腔ケア）の講座を実施し、フレイルチェックをおこなった。	未実施の団体への周知が必要。

指標	内容	現状値	目標	令和6実績	評価	事業及び取組の実施状況	事業及び取組の課題
通いの場の参加により心身・認知機能を維持・改善した者の割合	通いの場にて基本チェックリストを定期的に行い、通いの場に参加する者の心身・認知機能が維持・改善されているかを判断します。	新規	50% (各年度)	比較困難	C	通いの場で質問票によるチェックを実施した。	令和5年度は基本チェックリストを実施していたが、令和6年度以降は高齢者の15の質問票に変更したため、項目の違いにより比較が困難であった。また通いの場に来なくなった参加者の把握ができない。

【成果指標以外の取組状況】

「自立支援、介護予防・フレイル予防・重度化防止、健康づくりの充実・推進」では、介護予防教室やリハビリ専門職の派遣、関係機関や民間企業と連携した健康講座、通所型サービスBなど、多様な取組を実施した。ボランティアの養成や地域ケア会議の開催にも取り組み、住民主体の支え合いを促進している。今後は、介護予防事業への参加率をさらに高めるとともに、ボランティア人材の確保や多様なサービスの整備を検討していく。「生きがいづくりの推進」では、大学講座等の情報提供や、サロン活動、健康推進クラブ活動の支援を行った。役員の高齢化や会員減少が課題であるため、参加しやすい仕組みづくりを進めていきたい。「社会参加の促進」では、ボランティアの育成やシルバー人材センターの支援を実施した。また、「市独自の取り組み」として、敬老祝金の贈呈や、事業所の協力を得て買い物支援バスの運行等を行った。これらの取組を効果的に進めるために、住民ニーズを的確に把握するとともに、関係事業者との連携体制の強化をより一層図っていきたい。

『基本目標 2 介護が必要になっても安心して暮らせるまちをつくる』（計画書該当頁 36～52）

【成果指標】

指標	内容	現状値	目標	令和6実績	評価	事業及び取組の実施状況	事業及び取組の課題
認知症に関する相談窓口を知っている市民の割合	認知症に関する相談窓口を知っている市民の割合から、認知症支援体制の充実度を判断します。	23.70%	40% (令和8年までに)	調査※ 年度ではないため比較困難	C	市ホームページでの掲載、パンフレット・チラシの設置、ウェットティッシュの配布、情報冊子（認知症ガイドブック、高齢者のためのおやくだちブック）へ相談先を掲載して普及啓発を行った。	認知症に関する相談窓口を知ってもらえるよう、引き続き普及啓発が必要。効果的な普及啓発方法について検討する。
認知症サポーター養成講座の累計受講者数	認知症サポーター養成講座受講者数から、認知症支援体制の充実度を判断します。	12,849人 (令和5年9月現在) 13,674人 (令和5年度末)	累計受講者数 15,000人 (令和8年までに)	累計 14,854人	A	地域包括支援センターと協力し、認知症サポーター養成講座を開催した。小中学校や企業、新規採用職員に対して講座を開催できた。市内小中学校に認知症サポーター養成講座テキストを配架した。	義務教育中に一度は受講できるよう、小中学校への依頼を継続する。

※高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり実施する「入間市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」。令和8年1～2月実施予定。

【成果指標以外の取組状況】

「在宅で暮らし続けるための重層的・包括的な支援」では、地域包括支援センターの運営や生活支援コーディネーターの配置、地域ケア会議の開催、市独自サービス事業などに取り組んだ。今後も、地域包括支援センターの総合調整や後方支援、圏域ごとのニーズに応じた柔軟な対応を進めていきたい。「認知症施策の推進」では、認知症サポーター養成講座、認知症地域支援推進員の配置、本人ミーティング、講演会などを実施した。今後も、認知症への理解促進とネガティブなイメージの解消に努めていく。「在宅医療・介護連携の推進」では、相談支援、ACP（人生会議）の啓発、多職種連携研修などを行った。多職種の連携強化と、相談窓口やACPのさらなる普及に取り組んでいく。「権利擁護の推進」では、認知症等の状況に応じ、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進、相談支援、報酬費用の助成を実施した。「高齢者虐待の防止」では、研修や事例検討会、地域見守りの推進に取り組んだ。通報先の周知不足や、事業所における見守り体制の強化が課題である。「家族介護者の支援」では、家族会の開催や、ケアラーおよびヤングケアラーに関する情報発信、認知症カフェと連携しての参加しやすい環境づくりなどを実施した。「高齢者の住まいに係る施策」では、県との連携による住まいの情報発信や、施設の設置状況の把握に努めた。「老人福祉施設に係る施策」では、高齢者の憩いの場である老人憩いの家の修繕等に対応した。老人福祉センターやまゆり荘については、令和7年3月末で閉館となったが、施設の今後の利活用について引き続き検討を進めていく。「災害への備えや感染症対策に係る体制整備」では、福祉避難所の体制確認や、業務継続計画書（BCP）の策定を進めており、今後は計画の実効性を高めるための見直しを図っていきたい。

『基本目標3 市民が市民を支えるまちをつくる』（計画書該当頁 53～58）

【成果指標】

指標	内容	現状値	目標	令和6実績	評価	事業及び取組の実施状況	事業及び取組の課題
「見守りボランティア」の登録者数	支援を必要とする高齢者を見守る「見守りボランティア」の登録者数から見守りボランティア活動の充実度を判断します。	49人 (令和5年9月現在) 57人 (令和5年度末)	70人 (令和8年までに)	57人	C	市ホームページでの掲載やチラシの設置、関係機関と協力し、事業の普及啓発を行った。	登録者数は年々増加傾向にあるものの、地域間での偏在が見られ、一部の地域では十分な人員を確保できていない状況が続いている。
入間市高齢者等見守りネットワーク（元気でいるネ！ット）協力団体・事業所の登録数	協力団体・事業所の登録数から、入間市高齢者等見守りネットワーク（元気でいるネ！ット）の充実度を判断します。	85団体 (令和5年9月現在) 81団体 (令和5年度末)	100団体 (令和8年までに)	84団体	C	4団体から登録があったが、閉鎖により登録を取り消した事業所もあった。	市内事業所などに事業周知をし、協力していただける団体・事業所の拡充を図る。

【成果指標以外の取組状況】

「地域課題の抽出・地域資源の把握、解決策の検討」では、地域ケア会議や協議体の開催、生活支援コーディネーターや協議体を中心とした生活支援体制の整備を推進した。「地域資源の開発と担い手の養成」では、生活支援コーディネーターを中心に資源の発掘を進め、ボランティア養成講座を実施した。「地域のささえあい活動の促進」では、ささえあい活動の支援、見守りボランティアの登録促進や声かけ訓練、地域の見守り体制づくりなどを行った。担い手の不足や高齢化、活動の継続への不安、声かけ時の安全性への配慮が課題となっており、地域に根ざした多様な担い手の育成を進めていきたい。

第2章 介護保険制度の安定的な運営（計画書該当頁 59～76）

「介護給付等の適正化」では、令和6年度に介護認定審査の一部簡素化を導入したことにより、認定までの期間を短縮することができた。また、認定審査業務と認定調査業務にタブレットを導入し、事務の効率化を図った。介護サービス事業所に対してサービス内容の点検、居宅介護支援事業所に対しケアプラン点検を促し、法令等への理解を深めるための実地指導、集団指導を実施することで介護保険サービス内容、ケアプラン、給付内容の適正化を進めた。「介護保険サービスの質の向上及び介護人材の確保、介護現場の生産性の向上」については、介護支援専門員協会の研修支援や介護サービス相談員事業等を実施した。また、介護人材の確保のため、人材の就業促進として県の介護人材確保事業を活用し、介護職に関する就職説明会を実施した。今後は入間市のみを対象とせず、所沢市、狭山市、飯能市、日高市の事業所とも連携を図り、各市の事業所が相談ブースを設置する方式での説明会を予定している。また、介護サービス事業所に対してケアプランデータ連携システムの活用を推進し、介護現場におけるICTの活用や生産性向上に取り組む。